

特殊法人の独立行政法人化等に伴う政府出資額の増減について

旧法人名	日本原子力研究所 核燃料サイクル開発機構	政府出資額	1, 943, 978, 173, 100円 2, 922, 587, 272, 000円 (合計) 4, 866, 565, 445, 100円
新法人名 (業務承継法人名)	独立行政法人日本原子力研究開発機構	政府出資額	792, 175, 116, 387円
組織変更年月日 (業務承継年月日)	平成17年10月1日	増減額	△4, 074, 390, 328, 713円
政府出資額が増減することの根拠法令	<p>独立行政法人日本原子力研究開発機構法（平成十六年法律第百五十五号）</p> <p>附則 （日本原子力研究所の解散等）</p> <p>第二条 日本原子力研究所（以下「旧研究所」という。）は、機構の成立の時に於いて解散するものとし、その一切の権利及び義務は次項の規定により国が承継する資産を除き、権利及び義務の承継に関し必要な事項を定めた承継計画書において定めるところに従い、その時に於いて機構及び独立行政法人理化学研究所（以下「理化学研究所」という。）が承継する。</p> <p>2～7 略</p> <p>8 第一項の規定により機構が旧研究所の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、国並びに同項に規定する承継計画書において定めるところに従い機構及び理化学研究所が承継する資産の価額の合計額から機構及び理化学研究所が承継する負債の金額を差し引いた額に、旧研究所に対する政府以外の者の出資額の割合を乗じて得た額は、当該政府以外の者から機構に対し第十八条第二号に掲げる業務に必要な資金に充てるべきものとして示して出資されたものとする。</p> <p>9 第一項の規定により機構が旧研究所の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、同項に規定する承継計画書において定めるところに従い機構が承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額から、前項の規程により政府以外の者から機構に出資があったものとされた額を差し引いた額は、政府から機構に対し出資されたものとする。この場合において、文部科学大臣は、財務大臣と協議の上、第十八条各号に掲げる業務のそれぞれに必要な資金に充てるべき金額を示すものとする。</p> <p>10 略</p> <p>11 第一項の規程により理化学研究所が旧研究所の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、同項に規定する承継計画書において定めるところに</p>		

	<p>従い理化学研究所が承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、政府から理化学研究所に対し出資されたものとする。</p> <p>12 第八項、第九項及び前項の資産の価額は、機構の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。</p> <p>13～15 略</p> <p>(核燃料サイクル開発機構の解散等)</p> <p>第三条 核燃料サイクル開発機構（以下「旧機構」という。）は、機構の成立時において解散するものとし、その一切の権利及び義務は、次項の規定により国が承継する資産を除き、その時において機構が承継する。</p> <p>2～5 略</p> <p>6 第一項の規定により機構が旧機構の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、国及び機構が承継する資産の価額の合計額から機構が承継する負債の金額を差し引いた額（当該差し引いた額が旧機構の資本金の額を超えるときは、当該資本金の額に相当する金額）に、旧機構に対する政府以外の者の出資額の割合を乗じて得た額は、当該政府以外の者から機構に対し第十八条第一号に掲げる業務に必要な資金に充てるべきものとして示して出資されたものとする。</p> <p>7 第一項の規定により機構が旧機構の権利及び義務を承継したときは、その承継の際、機構が承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額から、前項の規定により政府以外の者から機構に出資があったものとされた額を差し引いた額は、政府から機構に対し出資されたものとする。この場合において、文部科学大臣及び経済産業大臣は、財務大臣と協議の上、第十八条各号に掲げる業務のそれぞれに必要な資金に充てるべき金額を示すものとする。</p> <p>8 略</p> <p>9 第六項及び第七項の資産の価額は、機構の成立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とする。</p> <p>10～13 略</p>
<p>政府出資額が増減した理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究開発費の使用分を欠損金として扱ったものを整理したことによる減（約△42,215億円） ・ 土地等の保有資産の時価評価による増（約489億円） ・ 資産見返負債を資本金に繰入れたことによる増（約1,173億円） ・ (独)理化学研究所への資産承継による減（約△190億円）
<p>備考</p>	